資料１

スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会の開催について

令和元年 11 月
スポーツ庁

1. 趣旨

スタジアム・アリーナ改革は、政府が目指す「スポーツの成長産業化」のための施策の重要な柱の一つであり、本協議会は、その円滑な推進を図るため、平成 28 年 7 月に発足し、スタジアム・アリーナ改革指針（平成 28 年 11 月）の策定等を行ってきた。

政府が平成 29 年から策定している未来投資戦略においては、「全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017 年から 2025 年までに 20 拠点を実現する」との KPI が盛り込まれており、スタジアム・アリーナ改革の実現に向けた具体的な成果が求められている。

一方、現在、多くの地域においてスタジアム・アリーナの新設・改修が構想されているが、この中には、建設後の運営・管理の在り方について検討されないまま構想・計画が策定された例が散見されるなど、スタジアム・アリーナ改革指針等において示されたスタジアム・アリーナ改革のために必要な事項の重要性が十分に浸透していないおそれがある。

また、スタジアム・アリーナ改革は、まちづくりや地域活性化など様々な行政課題の解決に寄与し得るものであり、その実現に当たっては関係府省庁が連携して取り組む必要があるものの、関係府省庁間において、スタジアム・アリーナ改革に係る具体的案件に関する十分な情報共有が図られていない状態にある。

以上のような問題意識を踏まえ、スタジアム・アリーナ改革の実現を加速させるため、スタジアム・アリーナ改革に必要な事項をより明確化した地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定基準、今後の関係府省庁間における連携の在り方等について検討を行うため、本協議会を開催する。

2. 検討事項

- 地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定基準
- 関係府省庁間における連携の在り方　　等

3. 構成

本協議会の幹事は、別紙のとおりとする。

4. その他

- 本協議会の事務局は、内閣府、経済産業省、国土交通省及び観光庁の協力を得てスポーツ庁が行う。
- 本協議会の幹事名簿、会議、配付資料、議事要旨及び成果物については、原則公開とする。

（以上）

スタジアム・アリーナ推進　官民連携協議会　幹事名簿

赤羽　貴	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
大河　正明	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグチェアマン
北村　知久	国土交通省都市局長
小林　至	江戸川大学教授
坂井　文	東京都市大学教授
上代　圭子	東京国際大学准教授
杉元　宣文	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
鈴木　大地	スポーツ庁長官
髙橋　一郎	観光庁次長
多田　健一郎	内閣府地方創生推進室次長
藤木　俊光	経済産業省商務情報政策局　商務・サービスグループ商務・サービス審議官
間野　義之	早稲田大学スポーツビジネス研究所所長 / 一般社団法人 ECSA(エクサ) 理事
村井　満	公益社団法人日本プロサッカーリーグチェアマン

（五十音順、敬称略）